



砂川市における「小中一貫教育」 本格実施の方向性について



教育委員会指導参事

2024年12月13日

Ⅰ 小中一貫教育についての基本的事項

1. 小中一貫教育が求められる背景・理由

(1) 義務教育の目的・目標の創設

平成 17 年に、中央教育審議会は「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」において、現在の社会情勢の中で求められる新たな義務教育の姿を示しました。これを受け、平成 18 年に教育基本法が改正され、第 5 条第 2 項に「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められ、続く平成 19 年の学校教育法の改正においても、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設（第 21 条）されました。

第 21 条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 5 条第 2 項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 七 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- 九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと

その後、文部科学省が発行した（※現在は各出版社において発行）学習指導要領（平成 20 年告示）においても、『小学校学習指導要領』の巻末に参考として中学校学習指導要領の全文が掲載され、『中学校学習指導要領』の巻末にも参考として小学校学習指導要領の全文が掲載されるなど、学校段階間の連携を促進するための工夫が講じられました。また、教科書においても、小・中学校の連携を強化する観点から様々な工夫が講じられているものもあります。

このような状況がある中、**小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む**

機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加してきた側面があります。

(2) 教育内容や学習活動の量的・質的充実

平成20年の学習指導要領改訂は、21世紀の知識基盤社会化やグローバル化を見据え「生きる力」(確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和の取れた力)の育成をより重視して行われましたが、特に「確かな学力」をめぐるっては、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視して、教科によっては標準授業時数を実質的に1割程度増加させ、教育内容を量・質とも充実させました。

このような教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応して、小学校と中学校の教員が連携して、例えば、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導などの学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増してきました。各地域や学校の実情に応じた形で小中一貫教育の推進が図られている背景には、こうした取組を行いやすくするためという側面があると言えます。

(3) 発達の早期化等に関わる現象

小中一貫教育の導入に併せ、現行の6-3とは異なる学年段階の区切り(例:4-3-2, 5-4等)を設けている取組が相当数に上りますが、このような取組が必要とされる背景の一つとして、小学校高学年段階における子供の身体的発達の早期化、生徒指導面や学習指導面における変容が指摘されています。

このような状況を踏まえ、おおむね小学校4~5年生頃に児童生徒にとっての発達上の段差が存在しているのではないかと指摘がなされ、多様な教職員が指導に当たることによる興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化といった従来であれば中学校段階の特質とされてきたものが、一定程度小学校段階に導入されるようになっていきます。

また、児童生徒の様々な成長の段差に適切に対応する等の観点から、6-3制の大きな枠組みを維持しつつも、4-3-2や5-4などのように、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させたり、教育活動を充実させたりすることの有効性が指摘され、こうした取組を容易にする枠組みとして小中一貫教育が広がりを見せてきた側面があると言えます。

(4) いわゆる「中1ギャップ」

小中一貫教育が取り組まれてきた理由には様々なものがありますが、そのうち最も広範に指摘されているものは、子供たちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不応を起す、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象への効果的な対応の必要性です。

なお、いわゆる「中1ギャップ」という言葉を用いる際は注意が必要となります。小学校6年生から中学校1年生に上がると不登校が増えることは事実ですが、中学校2年生や中学校3年生でも不登校の増加数はほぼ同数となっています。また個別の事例では、小学校6年生と中学校1年生の間のケアに注力した結果、中学校2年生で不登校等が増えてしまったというケースもあります。

また、既に述べたように、中学校における様々な生徒指導上・学習指導上の課題は小学校段階での潜在的問題と関わっている場合が多いと考えられます。「中1ギャップ」という言葉を用いて中学校1年生だけに着目する余り、小・中学校の接続面だけの取組に矮小化してしまう危

険性もないとは言えません。小学校6年生と中学校1年生の間の接続を円滑にする取組から始めつつも、それだけに終わることなく、義務教育9年間全体での取組を充実させることが重要であると言えます。以上のようなことを考えた場合、「中1ギャップ」というよりは、「小中ギャップ」として捉えて対応策を講じることの方が適切なケースもあるものと考えられます。

2 小中一貫教育制度について

(1) 制度の3類型

小中一貫教育の制度化においては、従来の制度下での小中一貫教育の取組では、教育課程の在り方、学年段階間の区切りの設け方、マネジメント体制の在り方、施設の形態などが様々であり、地域の実情に即した多様な取組が行われてきた状況を踏まえ、大きく2つの形態を制度化することとなりました。

具体的には、小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つです。

このうち小中一貫型小・中学校については、更に設置者に着目し、同一設置者によるものは、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（以下「併設型小・中学校」という。）として制度化し、一部事務組合を設立して小・中学校を設置している場合など、小学校と中学校で設置者が異なるものは中学校連携型小学校及び小学校連携型中学校（以下「連携型小・中学校」という。）として制度化しました。

なお、義務教育学校、小中一貫型小・中学校のいずれにおいても、施設一体型や施設隣接型、施設分離型といった施設形態にかかわらず設置を可能としています。

(2) 義務教育学校

「義務教育学校」は、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

修業年限は9年ですが、転出入する児童生徒への配慮等から、前期6年と後期3年の課程に区分し、基本的には、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領が準用されます。その上で、一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入替え等、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。

義務教育学校は、9年の課程が小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されていますが、1年生から9年生までの児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。

義務教育学校は、国立・公立・私立のいずれも設置が可能ですが、公立については、既存の小学校及び中学校と同様、市区町村の学校設置義務の履行の対象であり、市区町村教育委員会による就学指定の対象校となります。また、施設の形態についても、いわゆる施設一体型だけでなく、前期課程と後期課程や学年段階の区切りに応じて異なる施設を用いる施設隣接型や施設分離型の義務教育学校を設置することも可能です。

教員の免許状については、小学校及び中学校の教諭の免許状の両方を併有することを原則と

しつつ、当分の間は、小学校又は中学校の教諭の免許状のどちらかを持っていれば、それぞれ義務教育学校の前期課程又は後期課程の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師となることができることとされています。ただし、免許制度自体が柔軟なものに改善されているので、どちらかの免許状しか持っていない場合でも様々な取組に参画することは可能です。

3 基本的な導入手順とPDCAの推進 ★

(1) 現状把握と課題の特定

ア 手段としての小中一貫

小中一貫教育を構想する上で最も重要なことは、小中一貫教育はより良い教育を実現するための「手段」であって、それ自体が「目的」ではないということです。この点をおろそかにした取組は、大きな成果につながらなければならず教職員の多忙感を増大させることにもなりかねません。

これから小中一貫教育の導入を検討する設置者・学校においては、一般論や抽象論に陥らないことが重要です。例えば、どの程度目の前の地域や学校、子供たちの実態に当てはまるかを分析するとともに、それら以外にどのような事柄を考慮に入れる必要があるのかを検討することも必要です。

目の前の地域の実情や子供たちの学びや育ちの現状と課題を的確に把握し、それらの課題の解決のための「効果的な手段」として小中一貫教育を構想する必要があります。

(済) 令和5年度の「砂川市小中一貫教育推進委員会」に示した、砂川市の子供たちの知・徳・体に関わる教育諸調査等の数値をエビデンスとした実態把握

イ 教育委員会による取組の推進

小中一貫教育の導入に当たっては、設置者たる教育委員会が、教育長のリーダーシップのもと、当該地域の子供たちにとって小中一貫教育の導入がどのような意義を持つのか十分な検討を行い、保護者や地域住民との話し合いを通じて理解を求めるとともに、校長や教職員に対しても取組への意識が共有されるよう説明や協議等を行うことが重要です。

特に、教育課程の特例については、4-3-2や5-4といった柔軟な学校段階の区切りの設定や、小中学校段階の9年間を一貫させた教育課程の編成など、特色に応じた教育課程について、設置者の判断により実施が可能となっており、設置者として、学習指導要領に定められている内容事項が教育課程全体を通じて適切に取り扱われているか等に配慮しながら、必要な検討を行うことが求められます。

市町村教育委員会によっては、小中一貫教育に関する推進計画を作成し、取組を進めている例があります。このような方法を採用することにより、市町村教育委員会として、

(1) なぜ小中一貫教育を行うのか

(2) 小中一貫教育の定義、目的・目標

(3) 小中一貫教育の基本方針、目指す子供像や地域像、教職員像←この2つ未定

(4) 施設形態や学校の種類（義務教育学校なのか小中一貫型小・中学校なのか）

等を明らかにした上で、検証を行いながら学校の取組を推し進めることで、小中一貫教育が継続的で射程の広いものとなると考えられます。

(済) 「砂川市義務教育学校基本構想」及び「砂川市小中一貫教育推進計画」で提示されている

(1) なぜ小中一貫教育を行うのか

- ア 市の人口減少
- イ 子供の実態と変容
 - ・心身の発達の時期と変化
 - ・学力形成の特質
 - ・生徒指導上の課題⇒中1ギャップ（環境の変化への戸惑い）→不登校生徒の高止まり

(2) 小中一貫教育の定義、目的・目標

- ア 定義
 - 小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育
- イ 目的
 - 学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間と分断するのではなく、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開する義務教育を目指す。
- ウ 目標
 - 9年間を見据え、子どもの発達の段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、本市では主に次のことを目指し取組を進める。
 - ① 主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養う。
 - ② 9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力の向上に努める。
 - ③ 小学校から中学校への接続を円滑にし、環境の変化により起こる、いわゆる「中1ギャップ」などの状況を解消する。
 - ④ 様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた切れ目のない指導・支援を行う生徒指導体制を充実させる。
 - ⑤ 将来を見据えて砂川市を支える人づくりと共生社会をつくるための素地づくりに取り組む。

③ 小中一貫教育の基本方針、目指す子供像や地域像、教職員像←この2つ未定

- ア 教育理念（基本方針）
 - 児童生徒の豊かな心と 学ぶ力を育む教育の実現
 - 生涯にわたって学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子供たちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。
- イ 目指す児童生徒像
 - 【確かな学力】 よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒
 - 【豊かな人間性】 自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒
 - 【健やかな体】 健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒
 - 【郷土を愛する心】 ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

④ 施設形態や学校の種類（義務教育学校なのか小中一貫型小・中学校なのか）

ア 施設形態や学校の種類

- ・義務教育学校

イ ブロックの設定

- ・9年間で1stステージ（1年生～4年生）、2ndステージ（5年生～7年生）、3rdステージ（8年生～9年生）の3つのブロックで構成

（課題）「目指す地域像、教職員像」については、令和6年度、学校経営WGで策定

ウ 教職員間での共通認識の醸成

小中一貫教育の構想に当たっては、小学校の教職員と中学校の教職員間の議論により、共通認識を醸成するプロセスが重要です。例えば、それぞれの学校の子供たちの良いところや伸ばしたいところ、小中一貫教育の導入により重点的に取り組みたいことなどについてワークショップ等を通じて話し合うことが考えられます。

また、小・中学校は長い歴史の中で、それぞれ独自の文化を育んできており、ふだん使う言葉が異なったり、同じ言葉でも意味するものが微妙に異なったりすることがあります。したがって、課題を共通認識する上で、共通の尺度を用意したり、客観的なデータや具体物を基にして議論したりすることが有効です。

なお、特に1つの中学校に複数の小学校が接続する形態で小中一貫教育を導入する場合には、具体的な話になればなるほど、A小とC中、B小とC中といった具合に個別の課題が見えてきますが、A小・B小に共通なC中ブロックとしての課題を優先して、全ての小・中学校で共にその課題克服に努めるといった手順を踏むことが現実的です。

（済）令和6年度から「学校種間連携サポート事業」にすべての小中学校が参画し、全小中学校で共通する課題克服に努める手順を踏む

エ 地域とともにある学校づくり

小中一貫教育の導入に当たっては、保護者や地域住民の声を丁寧に聴き、共に新しい学校づくりを行うという姿勢が大切であり、地域住民等とビジョン・目標を共有し、地域一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」への転換を図ることが重要です。このような観点から、例えば学校運営協議会や学校支援組織との定期会合等を通じて、地域住民とも教育上の課題を共有するとともに、地域の思いや願いを把握し、新たな学校づくりに生かしていくことが考えられます。

そういった中で、例えば保護者から「家庭学習の習慣の定着が必要である」とか、地域の学校支援活動の一つとして登校時の見回りをしている方々から「挨拶をできる子供になってほしい」といった様々な声が出てくるのが想定されます。こうした声や課題も踏まえつつ、具体的な目標を設定することが重要です。

また、このようなプロセスを経ることによって、目標の実現に向けて保護者や地域の方々と協働して取り組みやすくなることが期待できます。特に家庭の役割が大きい目標については、保護者ともじっくり議論する必要がありますし、場合によっては学校と保護者が協働して目標の設定をしていくといった工夫も考えられます。

小中一貫教育の導入を契機として、地域住民や保護者との議論を積み上げ、協力体制を築くことが、より良い学校づくりにつながります。

(課題) 現状としては単Pや各校ごとの学校運営協議会の機能化

P T Aや学校運営協議会組織体制について協議する協議体を定める必要がある

「小中一貫教育を通じて目指す子供・学校・地域の姿」に関わる熟議にまで至ることは現状としては難しい

(2) 目指す子供像、具体的目標、評価項目・指標等の設定

ア 目指す子供像の設定

学校としてのビジョンのもと、把握された現状と特定された課題や中学校区内の保護者や地域住民の願いを踏まえ、「義務教育段階を終える段階で身に付けておくべき力は何か」という観点から、目指す子供像を設定することとなります。その際、自立した大人をイメージして15歳段階の子供像を設定することが重要です。また、15歳段階の子供像を前提として、各学校段階や学年段階の区切りごとに子供像を設定し、学校と保護者、地域住民の役割分担も行いながら、各段階での責任を持った取組を強化するという工夫も考えられます。

(済) 令和5年度中に「育成を目指す資質・能力」を、砂川市教育目標の4観点からそれぞれ3つずつ決定

【 知 】 主体性・粘り強さ・協働力

【 徳 】 あいさつ・親切さ・コミュニケーション能力

【 体 】 基本的な生活習慣・運動の楽しさの実感・危機回避力

【 郷土等 】 情報処理力・国際理解力・キャリア形成力

イ 具体的目標、評価項目・指標等の設定

「目指す子供像」の実現に近づくためには、生徒の学習の状況や地域の実態等を踏まえ、特定された課題に即したなるべく具体性を持ったものとして目標を設定することが重要です。同時に、目標を可視化する評価項目・指標を立てることになります。評価項目・指標の設定に当たっては、関係者が努力の成果を実感して更なる改善への意欲を高めたり、保護者や地域住民と進むべき方向を共有して協働関係を強化したりできるようにすることが必要です。例えば、数値によって定量的に評価できる項目と質的な評価項目の双方を組み合わせたり、目標の達成状況を把握するための指標と達成に向けた取組の状況を把握するための指標をそれぞれ設けたりすることも考えられます。

特に、小中一貫教育に取り組む学校においては、その学校が小中一貫教育の取組により目指している効果や実施する取組内容、想定される課題等を踏まえて、評価項目・指標を設定することが考えられます。その際、既存の学校評価の仕組みを有効に生かしていくことが重要です。

より具体的には、例えば、英語教育を小中一貫教育の核に据えるのであれば、英語検定の受検割合や合格者割合といった指標を掲げたり、地域を支える人材の育成を重点に掲げるのであれば、地域学習に積極的に取り組んでいる児童生徒の割合、御当地検定の合格者数や地域行事への興味関心や参加状況を掲げたりすることなども考えられます。

また、小中一貫教育を通じて達成しようとしているねらいを踏まえ、児童生徒の落ち着きや、仲の良い後輩・憧れる先輩がいる児童生徒の割合などを評価項目・指標とすることなども考えられます。

各地域、各学校の子供たちの実態を踏まえ、創意工夫を生かして目標を設定することが重要です。

(課題) 検証改善サイクルにのせる「学校評価」は未策定であり、『育成を目指す資質・能力』が確実に育まれているかを重点として保護者や子供、地域住民に問うアンケートを作成する必要がある。

令和7年度から本格実施する小中一貫教育についての検証・改善を進める観点から、全ての小中学校で同一項目による質問紙調査を実施が必須であるが、そのためには、①小中一貫教育の切り込み口を明確にさせる、②どのような形式での質問紙とするか（学校評価？それとも小中一貫教育に特化したもの？）といったことについて整理していく必要がある。

(3) 具体的な計画づくり ※この点については次項で具体的に整理する

ア 自校の課題や目標との適合性

小中一貫教育の核となるのは、義務教育9年間を見通した目標の設定とその目標の実現のための指導の一貫性の確保です。そのことを常に柱に据えながら、具体的な計画を立てていくこととなります。また、義務教育段階で身に付けておくべき資質・能力をしっかりと育成した上で、高等学校の学びにつなげていく視点も重要です。

具体的な計画づくりに当たっては、**先進事例を研究することが効果的**です。その第一歩としては、自らの地域・学校と類似した状況におかれている地域・学校の工夫を集めることが考えられます。

ただし、いずれも個別地域の個別事例であり、児童生徒の実態はもとより、取組の経緯も施設形態も経過年数も様々であるということに注意が必要です。

小中一貫教育が多忙感の増大につながらないようにするためにも、「この取組が子供たちのためになる」、「自校の課題の解決につながるのだ」という納得感をもって、学校がチームとして取組を行える計画づくりが重要です。

イ ねらいの明確化

個別の取組を計画するに当たってはねらいを明確にすることが重要です。特に、小中一貫教育の象徴的な取組でもある、**学年段階の区切りの見直し、教科担任制や相互乗り入れ指導、異学年交流などについては、表面的な取組を行うだけでは成果は期待できません**。また、**系統図の作成についても、幾ら精密なカリキュラムを用意しても、それらが実際に指導の改善に生かされなければ意味がありません**。

目的と手段を取り違えることなく、ねらいを明確にして実効性のある具体的計画を立てることが期待されます。

ウ 優先順位の決定

計画づくりの際、重要なことが優先順位付けです。

具体的な取組項目の選定・計画に当たっては、**地域・学校の置かれた客観的な諸条件や費用対効果**を踏まえて**優先順位付け**を行ったり、**工程表**を定めて段階的な取組を行ったりすることが必要となります。取り組む項目について**適度な絞り込みを行うことにより、教職員全体が目標を明確に捉えることも可能**となります。このことは、**小中一貫教育が多忙化につながるという懸念を除去する上でも重要**だと言えるでしょう。

なお、小中一貫教育の導入に取り組む学校の多くでは、既に校内研究などで様々な取組を

行っていることが想定されます。小中一貫教育を学校全体での取組とする上でも、「後回しにするものを決めたり、取り組まないものを決めたりする」といった「劣後順位」という逆の発想を持って業務のマネジメントを行うことも重要です。

(4) 評価と改善

課題が正確に特定されており、目指す子供像や具体的な目標、評価項目・指標が設定され、その実現のための計画が策定されていれば、評価を行うことは容易になります。成果が出ている場合は成果につながった要因を分析し、実践記録として残し、翌年度のカリキュラム等に位置付けていく、成果が出ていない場合は成果が出ていない理由を分析して改善を図っていくということが基本になります。

このことは、当たり前のことのようにですが、この基本をおさえていない評価活動も散見されます。この点が不明確になっていると、いわゆる「評価疲れ」が生じ、多忙感が増し、多忙化が進むという状況にもなりかねません。

また、**成果や課題は、視覚的に分かりやすい表やグラフなどにより可視化することが重要です。**誰の目にも分かりやすいということは、教職員や学校関係者が成果を実感し、課題に向き合うためにも重要です。新たに異動してきた教職員が早期に小中一貫教育の意義を共有し、チームの一員として取組を始めるためにも効果的であると言えます。

このような観点から、例えば、授業や行事の振り返りや、児童生徒が制作した感想文や絵画等に見られる変化を記録し、評価資料として蓄積することも考えられます。また、何人かのターゲットとなる児童生徒を決めて、その生徒の感想文や振り返りをファイリングし、ポートフォリオ評価を行うといった工夫も考えられます。

子供の育ちを継続的に見つめている保護者や地域住民の果たす役割も大事になってきます。**評価のプロセスにおいても、参考情報としてアンケートを行うことのほかに、例えば保護者や地域住民と教職員がワークショップ形式でざくばらんに話し合う中で、多様な成果や課題を記述して取りまとめていくといった方法を採用することも考えられます。**こういった保護者や地域住民など学校外の方々の協力を得て会議等を開催する場合は、小学校、中学校の教育活動や空き時間、保護者・地域住民の時間を調整し、過度な負担がかからないよう配慮しながら行う必要があります。

小中一貫教育は、導入を宣言したから成果が出るというような単純なものではありません。先行事例の関係者によれば、教職員の意識変革が行動の変革になり、教育課程や指導の改善が行われる結果、様々な面でじわじわと効果が出てくることが多いようです。文部科学省の調査でも、経過年数が長い取組の方がより多くの成果を認識していることが明らかになっています。

このため、**小中一貫教育の成果の評価**については、前年度とだけ比較するのではなく、**小中一貫教育の取組の初期段階からの変化の状況を経年比較可能な形で積み上げていくことが重要**です。取組が進展すれば様々な成果が高いレベルで安定していくことも想定されますが、このような経年にわたる取組により、高いレベルは様々な努力によって維持されているということが学校内外で理解されることにつながります。また、単年度の成果・課題の把握や改善はしっかりと行いつつ、総合的な評価については複数年かけて実施するといった工夫も考えられます。

いずれにしても、**小中一貫教育が本質的に中長期的な要素を持つ取組であるという点について、あらかじめ保護者や地域住民はもとより、例えば首長や地方議会、財政当局などともしっかりと共通認識を醸成していくことが重要**です。

II 小中一貫教育導入の先進事例

『小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集』より 平成30年1月23日 文部科学省

事例① 教科等の系統性・連続性を踏まえた学習指導【**系統図**や**指導計画**の作成・活用】

[京都市] 東山泉小中学校

「学びのみちしるべ」として全学年の全ての单元ごとに目標やねらい、学習内容、既習事項との関係、言語活動の位置付け、家庭学習の課題等を整理した「シラバス（学習計画）」を毎年度編集している。児童生徒や保護者と共有した上で、見通しを持った継続的な指導や学習支援に役立てている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：小学校第1学年からの外国語（英語）活動
- 学校行事等：ステージごとの学習発表会、文化祭の実施、児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制（第5学年から理科、音楽科、家庭科）
- 乗り入れ：中学校教員が小学校の理科、音楽科、図画工作科、体育科、家庭科、外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 児童会・生徒会活動
- ピア・サポートに関する取組
- ポスターセッション等の手法による探究活動

Point! 令和6年度に校内研究WGによる「指導系統表」の作成を行い、それを令和7年度から運用することによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

事例② 教育課程の特例の活用【小中一貫教科等の設定】

[千葉県] 市川市立塩浜学園（義務教育学校）

地域に誇りや愛着を持った思いやりのある豊かな心と、自主的に問題解決を行う、たくましく生きる力を育成することを目標として平成27年度に「**塩浜ふるさと防災科**」を設定

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：「塩浜ふるさと防災科」
- 行事：2分の1成人式（第4学年）

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第5・6学年で一部教科担任制（国語科〔書写〕、算数科、理科、音楽科、体育科、外国語活動）

- 乗り入れ：後期課程教員が前期課程の算数科、理科、体育科、外国語活動の授業に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割り清掃（第1学年～第9学年による縦割りグループ、学期に1回、年間3回）

- 委員会活動（第5学年～第9学年が一緒に行う）
- 合同給食（第1学年～第9学年による縦割りグループ、年間2回）
- 部活動（第5学年から参加可能）

Point！ 義務教育学校開校後には、「総合的な学習の時間」において、4年生と7年生でそれぞれ防災教育を実施するが、現状6校が存在する令和7年度段階での実現は厳しい。

事例③ 教科等を横断した学習指導に関する工夫【授業における指導】

[大阪府] 高槻市立第四中学校区ゆめみらい学園

校区で育みたい力として「社会参画力」を捉え、9年間を通して子供たちが安心して学び、学力を高めていけるように、つけたい力を細かく設定するとともに、**共通の学び方や学習スタイル**を重視

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：実施なし
- 行事：第6学年における「3DAYS STUDY」
（総合的な学習の時間「いまとみらい」の中学進学に向けた取組）
：第4学年における「2分の1成人式」

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制（第5学年から理科、音楽科）
- 乗り入れ：総合的な学習の時間に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 「3DAYS STUDY」（第6学年・第7学年）
- 「学校の温度計をあげよう ゆめみらい学年つながりアップ大作戦！」
（第1学年・第6学年・第7学年）
- 「ゆめみらい学園児童生徒議会」
（校区あいさつ運動、クリーン大作戦、ゆめみらい学園新聞発行）
- 「学校温度計をあげよう『わくわくスタートプロデュース』」（園児・保育園児・第5学年）

Point！ 令和6年度中に、改訂した「砂川市小学校『学習スタンダード』」の運用を進めるとともに、それを中学校にも汎用させて「砂川市立学校『学習スタンダード』」を作成し、それを令和7年度から運用することによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

事例④ 教科等を横断した学習指導に関する工夫【学習方略・学習スキルに関する指導】

[鳥取県] 伯耆町立岸本中学校区

小・中学校で授業スタイルを統一し、特に、「学びの自覚を深めることにつながる『自己評価』の在り方」について、小・中学校で重点的に研究している。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：実施なし
- 行事：実施なし

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制（第5学年から理科、音楽科、家庭科）
- 乗り入れ：中学校教員が小学校の外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 1月の土曜授業の折に、小学校第6学年が中学校の新入学説明会に参加し、中学生と交流する体験学習を実施

Point！ 令和6年度中に、改訂した「砂川市小学校『学習スタンダード』」の運用を進めるとともに、それを中学校にも汎用させて「砂川市立学校『学習スタンダード』」を作成し、それを令和7年度から運用することによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

事例⑤ 教科等を横断した学習指導に関する工夫【個別指導や家庭学習に関する指導】

[広島県] 呉市立川尻中学校区

家庭学習習慣を含めて、家庭での時間の使い方については、学校の指導と、保護者の協力があるからこそ、より良い習慣の定着につながり、子供たちは徐々に自立していくものであると考え、9年間を見通した家庭学習の指導計画を設けたり、小中で統一した「川尻っ子ノート」を活用したりして、家庭学習の質の向上と習慣を身に付ける工夫をしている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：実施なし
- 行事：「二分の一成人式」（小学校第4学年）

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制（第3学年から図画工作科、第4学年から理科）
- 乗り入れ：小学校の教員が中学校の特別活動に乗り入れ
：中学校の教員が小学校の算数科、体育科に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 第1・4・7学年、第2・5・8学年、第3・6・9学年の交流グループを設定し、学級通信の掲示や手紙のやりとり等で交流している。
- 小・中学校合同の「校内フィールドワーク」を実施（異学年で構成された小グループで活動）
- 小学校児童会、中学校生徒会の児童・生徒、PTA、地域の方による合同挨拶運動を実施
- 第4・9学年の児童生徒による合同地域清掃を実施

Point！ 令和5年度に作成した「砂川市版『家庭学習の手引き』」の運用を令和6年度から行い、効果を検証・改善しながら令和7年度からの取組につなげることによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

事例⑥ 学年段階の区切りの柔軟な設定【保幼小連携で小中一貫教育の基盤を強化する】

〔鳥取県〕 福部未来学園（併設型小学校・中学校）

10年間を見通した「つながり」のカリキュラムとして、**幼稚園との連携**も図り、3-3-4制の10年間の学びと育ちを通じた教育活動に取り組んでいる。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：独自教科「みらい科」の設置
- 行事：ブロック別集会（ブロック修了式）

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制
（第6学年から算数科、第5学年から理科、体育科、第3学年から音楽科）
- 乗り入れ：小学校教員が中学校の数学科、理科、外国語科、保健体育科へ乗り入れ
：中学校教員が小学校の算数科、理科、音楽科、外国語活動、体育科へ乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割り班活動〔幼・小・中〕（年間）
- 小中合同遠足（5月）
- ブロック別集会（学期末等）
- 「らっきょう植え付け体験」〔小・中〕（8月）
- 町民運動会（9月）
- 「鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会」（10月）
- 学園文化祭（11月）
- ブロック修了式〔幼・小〕（3月）
- リーダー研修会〔小・中〕（学期始め）
- 小中児童会・生徒会合同あいさつ運動（年間）
- 小中合同避難訓練
- 「らっきょう収穫作業体験」〔小・中〕等

Point! 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童の「個別の教育支援計画」を幼稚園や保育園段階から作成して引き継ぐ、スタートカリキュラムを整備するなど、幼保小の連携体制を構築していくことは必須だが、現状として令和7年度の目玉とするには時間的に厳しい。

事例⑦ 小学校高学年における教科担任制，乗り入れ指導～**小学校高学年における教科担任制**

〔東京都〕 品川区立品川学園（義務教育学校）

第5学年及び第6学年において、学級担任7人と副担任2人、講師2人、後期課程の区固有教員1人の計12人で**全教科を教科担任制**とした時間割編成をしている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：「英語科」、「市民科」
- 行事：入学式（第1学年）、ブロックリーダー引継式（第4学年）、立志式（第7学年）
卒業式（第9学年）

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第5、6学年の全教科で教科担任制を実施
- 乗り入れ：後期課程の教員が前期課程の「英語科」の授業へ乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 学習成果発表会、運動会における交流
(第1学年～第4学年、第5学年～第9学年でそれぞれ交流)
- 縦割り班活動(第1学年～第4学年) ●委員会活動(第5学年～第7学年)
- 連合自治会活動(第8学年～第9学年)
- 部活動(運動部:第5学年～第9学年、文化部:第4学年～第9学年)

Point! 加配の活用などを通して、各小学校では高学年の教科担任制を実現しているが、全ての小学校の特定教科を統一して教科担任制を敷くことは、人的配置からも厳しく、令和7年度の小中一貫教育本格実施の内容として打ち出すことは難しい。

事例⑧ 小学校高学年における教科担任制、乗り入れ指導～相互乗り入れ指導

[神戸市] 神戸市立義務教育学校港島学園(義務教育学校)

中学部の教師が小学部第5、6学年の算数科、理科、「英語活動(教育課程の特例)」に乗り入れ指導を行っている。特に算数科に重点を置き、「共働授業」として取り組んでいる。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例:「英語活動」
- 行事:前期課程修了式・後期課程進級式

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制:第6学年で一部教科担任制(社会科、算数科、理科、「英語活動」)
- 乗り入れ:中学部教員が、小学部の算数科、理科、「英語活動」の授業へ

児童生徒の異学年交流

- 小中合同リーダー研修(第6学年～第9学年)
- 学園文化発表会(小学部と中学部が互いに見合う児童生徒音楽会も実施)
- 小中合同運動会における小中合同応援団(第1学年～第9学年)
- 特別支援学級の小中合同授業
- 第5、6学年からの中学部部活動体験

Point! 令和6年度に砂川中学校で加配申請をした「小中一貫加配」が配置されれば、市内の小学校5年生において中学校教員の乗り入れ授業が実現する。基本的に、よほどのことがない限り加配が単年ではがされることは考えづらいため、令和7年度からの小中一貫教育の軸とすることができる。
ただし、加配頼みであり、絶対と言い切れないところが弱みといえる。

事例⑨ 多様な異学年交流の設定【教科等における共同学習】

[広島県] 呉中央学園

主に総合的な学習の時間(夢チャレンジの時間)において、異学年交流活動を、ねらいを明確にして計画的に実施している。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例:実施なし

- 行事：「二分の一成人式」（第4学年）、「立志式」（第7学年）
第1学年の世話（前期リーダーとして第4学年が実施）
期末試験の実施（第5学年・第6学年）

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制（第5学年から理科、音楽科、体育科、家庭科）
- 乗り入れ：小学校教員が中学校の特別活動に乗り入れ
：中学校教員が小学校の国語科、算数科、音楽科、体育科、外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 「3・8交流」：第8学年が第3学年に自分たちの地域を案内（総合的な学習の時間）
- 「4・9交流」：第9学年が第4学年を対象とした講座を開催（総合的な学習の時間）
- 「5・7交流」：第7学年が第5学年に新聞作りや発表方法の手本を見せる。
(総合的な学習の時間)
- 「校内探検」：第2学年が第1学年を案内（生活科）
- 縦割り掃除：第5学年・第6学年・第7学年

Point! 令和8年度からは、義務教育学校における「総合的な学習の時間」において、積極的な異学年交流が様々な形で展開されるカリキュラムとなっているが、現状として小中の交流を増加することは難しい。

事例⑩ 特別支援教育の充実【学習環境への継続的な配慮】

[奈良県] 奈良市富雄第三小中学校

施設一体型の校舎において、小学校6学級、中学校4学級の特別支援学級が編制され、小中の特別支援教育の担当教師により連携した取組を行っている。

学習面・生活面など学校生活全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の実態を小・中全教師で共通理解し、個々の教育的ニーズに応じた具体的な支援を行っている。通常の学級ではユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに取り組み、校区にある県立特別支援学校と計画的に交流をしている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：「外国語科」第1・2学年（各20時間）、第3・4学年（各35時間）、第5・6学年（各70時間）、第7・8・9学年（各175時間）
- 行事：「富三サンサンラリー」（第1～4学年）
：ステージごとの学習発表会、文化祭の実施、児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第2学年から音楽科、第4学年から図画工作科、第5学年から家庭科、「外国語科」
- 乗り入れ：小学校教員が中学校の音楽科、総合的な学習の時間に乗り入れ
：中学校教員が小学校の音楽科、図画工作科、家庭科、外国語科に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 中学校の部活動への小学生の参加（第5学年より参加可）
- 委員会活動での小中合同活動（各委員会が必要に応じて活動）

- 修学旅行での平和学習（第6・9学年の修学旅行における取組）
- 「きずなを確かめる日」の活動（各委員会等が企画し、休み時間に異学年交流を実施）
- 交流清掃（第1・9学年、第2・8学年、第3・7学年で縦割り合同清掃の時間を設定）

Point！ 令和6年度においては、各学校の特別支援学級在籍児童生徒の実態を交流・把握し合うことや、統合に向けて今からできる共通指導や支援について検討を行うことは必須であり、令和7年度から全ての学校の特別支援教育において統一して取り組めることが見いだせる可能性もある。

Point！ 市内6校がそれぞれ存在する現状として、小中の特別支援学級の児童生徒が交流する機会の設定としては、「砂特教」の行事以上に増やしたり、定期的の実施したりすることは難しい。

事例⑪ 人間関係や相互の評価を固定化させない工夫【固定化を回避する工夫】

[宮崎県] 延岡市立北方学園

教科指導において**中学校の教員が小学校の教科指導に乗り入れ指導**を行い、多様な教員と関わらせたり、特別活動において**小中合同行事**を計画し、異学年交流を充実させたりしている。また、開校当初から「学校を核としたまちづくり」「地域とともにある学校づくり」を目標に、地域人材・地域素材や関係機関と連携した取組を行っている。児童生徒が地域や関係機関等の様々な人と関わることで、学校外の集団への所属を促している。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程の特例：実施なし
- 行事：小学校と中学校の合同入学式（卒業式は小中別に実施）

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第3学年から音楽科、第5・6学年から外国語活動、第6学年から算数科、体育科に導入
- 乗り入れ：中学校教員が小学校の算数科、音楽科、体育科、外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 縦割りの清掃活動
- 全校集会
- 体育祭、文化祭、入学式

Point！ 各学校においては、CSを機能させた地域人材の活用や専科加配の活用、校内における人的配置の工夫による教科担任制の実施など、人間関係や相互の評価を固定化させない工夫に取り組んでいるが、市内6校がそれぞれ存在する現状として、統一した取組として推進することは難しく、令和7年度の小中一貫教育本格実施の内容として打ち出すことは厳しい。

事例⑫ 義務教育9年間を見通した「確かな学び」

[岩手県] 大槌町立大槌学園（義務教育学校）

9年間を見通して、「身に付けさせたい資質・能力を育むために現段階でどのような指導をするか、そのために体験・経験させるべきことは何か」という視点を持ち、①一貫した「**学び方**」で、**各教科で学びの系統性を意識した授業を行っていくこと**、②「**ふるさと**」と**つながる一貫した系統性のある学びを位置付けていくこと**とした。このような「大槌型一貫教育」を実施することで、「豊かな育ち」と「確かな学力」を保障することを目指している。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：第1学年～第9学年に「ふるさと科」を設置
- 行事：期別に児童・生徒集会活動の実施 文化祭の実施 児童会・生徒会活動の実施

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 一部教科担任制：第5学年から音楽、英語、理科 第6学年から社会
- 教員の乗り入れ：中学校教員が小学校の理科、英語、音楽、体育の一部に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 児童会・生徒会活動、第1学年から第9学年での縦割り班清掃活動
- 「ふるさと科」における探究活動の成果交流

Point! 令和6年度中に、改訂した「砂川市小学校『学習スタンダード』」の運用を進めるとともに、それを中学校にも汎用させて「砂川市立学校『学習スタンダード』」を作成し、それを令和7年度から運用することによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

Point! 令和8年度からは、義務教育学校における「総合的な学習の時間」は、『郷土』にフォーカスした教育課程となっており、ふるさと「すながわ」を系統的・連続的に学ぶことができるが、市内6校がそれぞれ存在する現状として、令和7年度の小中一貫教育本格実施の内容として打ち出すことは厳しい。

事例⑬ 小中一貫で実現する「確かな学力の向上」

[東京都] 足立区立新田学園（併設型）

知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力を鍛え、学びに向かう力・人間性等を育む義務教育を目指し、**小学校高学年からの「教科コンテスト」と小学校高学年における「定期考査」**の実施を通して、認知能力、非認知能力両面から基礎的な素養を身に付けさせている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：なし
- 行事：I期終了の区切りとして4年生はレンジャー活動（児童会活動）を設定し、II期の

リーダー活動につなげる

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 一部教科担任制・教員の乗り入れ：厳密な教科担任制ではないが、小学校高学年に定期考査を導入することで、一部教科担任的な状態を実現

Point! 小学校高学年からの「教科コンテスト」や「定期考査」の実施などは、小中一貫教育が一定程度円熟期を迎えた段階で、次なる一手として打ち出される策と押さえ、令和7年度の小中一貫教育本格実施の内容としては取り扱わない。

事例⑭ 小中一貫した教育課程「ふるさと学習」

[長野県] 信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）

小中一貫9年間で取り組む 信濃町を学習材とした「ふるさと学習」を通して、信濃町の児童生徒としてのアイデンティティを育み、生まれ育った故郷への感謝と誇りを持ち、主体的に自らの地域を考えることができる、次代を担う人材を育成する。

また、講師となる地域住民と積極的に関わりを持ち、地域に開かれた学校づくりを進めることで、地域との協働関係を強化し、地域で子どもを育み、支援する体制をつくっている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：なし
- 行事：初等部修了式（4学年）、前期課程修了式（6学年）、立志式（8学年）、秋桜祭

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第5学年から、算数、理科、音楽、図工、家庭科、体育において実施
：令和3年度から第3学年からの音楽、図工、体育においても実施

児童生徒の異学年交流

- 運動会、文化祭の1～9年生合同実施

Point! 令和8年度からは、義務教育学校における「総合的な学習の時間」は、『郷土』にフォーカスした教育課程となっており、ふるさと「すながわ」を系統的・連続的に学ぶことができ、地域人材を積極的に活用する想定とされているが、市内6校がそれぞれ存在する現状として、令和7年度の小中一貫教育本格実施の内容として打ち出すことは厳しい。

事例⑮ 小学校における教科担任制の実施

[京都府] 京丹後市立久美浜中学校区（併設型）

中学校の学習にスムーズに接続するとともに、**専門性をもった中学校の教員が小学校で指導することにより**、学習意欲を高め確かな学力を確保させる、「小学校高学年における教科担任制」による小中連携、**中学校区の規模の異なる3つの小学校の学習を共通したカリキュラムで進めることにより**、中学校入学時のスタートラインを揃える小小連携という取組を行っている。そのために、**文部科学省小学校高学年教科担任制研究に係る加配教員、小中連携加配や小小連携加配、京都式少人数教育に係る加配教員の配置などを活用し**、より質の高い教育の推進を目指している。

教科担任制・教員の相互乗り入れ

●一部教科担任制・教員の乗り入れ

：R3年度小学校においては第5・6学年の社会・理科・外国語で実施、小・中学校在籍の教員が各小学校で指導している。

児童生徒の異学年交流

●合唱祭参加や部活動体験、児童会生徒会協働のSDGsの取組など

Point! 令和6年度に砂川中学校で加配申請をした「小中一貫加配」が配置されれば、市内の小学校5年生において中学校教員の乗り入れ授業が実現する。基本的に、よほどのことがない限り加配が単年ではがされることは考えづらいため、令和7年度からの小中一貫教育の軸とすることができる。
ただし、加配頼みであり、絶対と言い切れないところが弱みといえる。

事例⑯ 小学校と中学校の教員の相互乗り入れによるすべての児童生徒とかがわりあう学習環境
〔石川県〕 珠洲市立宝立小中学校（義務教育学校）

小規模校の利点と義務教育学校として小中教員の相互乗り入れ授業等の学習環境を工夫することを通して学力向上や社会性・人間関係の育成に取り組んでいる。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

●教育課程特例：きらり英語科（1・2年生の国際理解教育としての英語授業10時間）

●行事：4-3-2制の各ブロックによる集会活動、ブロックで行う「ふるさと珠洲科」の学習発表会

教科担任制・教員の相互乗り入れ

●教科担任制：一部教科担任制（小学校の6年社会・理科・図工・家庭・体育、5年図工・体育、4年音楽・図工、2年図工・体育）

●教員の乗り入れ：中学校教員が上記の一部教科担任制の教科に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

●4-3-2制の各ブロックによる集会活動、縦割り班による運動会・文化祭 縦割り遊び集会、ブロック遠足

Point! 令和6年度に砂川中学校で加配申請をした「小中一貫加配」が配置により、市内の小学校5年生において中学校教員の乗り入れ授業が実現した。この加配が継続配置されれば、令和7年度からの小中一貫教育の軸とすることができる。
ただし、加配頼みであり、絶対と言い切れないところが弱みといえる。

事例⑰ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた小中合同の授業改善・授業研究
〔神奈川県〕 横浜市立義務教育学校霧が丘学園（義務教育学校）

小学部と中学部の教員が合同でⅠ教科会を行うⅡ研究授業を参観して研究協議をする。

【Ⅰ教科会】9年間の学びの系統性・連続性を大切に

・特色を生かし、9年間のつながりを意識した授業に挑戦しており、授業改善を繰り返していくことで学習効果がさらに上がることを目指している。

- ・ 1～4年（基礎・基本の習得期）、5、6年（小中接続期）、7～9年（学びの発展期）と位置づけ、定期的に行う小中合同の教科会で、小学部と中学部の教員が担当の教科に分かれて、小中接続を意識した授業づくりに向けて共同で研究している。

【Ⅱ 研究授業】 令和3年度の研究テーマ

『I（いきいき）C（チャレンジ）T（hinking）！！』

- ・ ICT を効果的に活用しながら「主体的・対話的で深い学び」を実現し、各教科の思考力を伸ばすことを目標に、小中合同で研究授業を行った。
- ・ 本年度は、小学部・中学部で計7本の研究授業を行い、その後ワークショップ型研究討議を伴う授業研究会を行う。
- ・ 【小中一貫 9年間の学びの連続性】、【考える力】、【よりよい授業づくりのために】という3つの視点でワークショップを行う。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：中学校数学の学習内容である「整数の性質」を、6年生で学習
：中学校外国語の学習内容の一部を、6年生で扱うことを検討中
- 行事：第6学年「前期課程修了式」、第7学年「後期課程進級式」、第9学年「卒業式」

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：小学部高学年、一部教科において実施
 - ・ 第5学年⇒社会・理科・音楽・家庭科・体育・外国語
 - ・ 第6学年⇒社会・理科・音楽・図画工作・家庭科・体育・外国語
- 教員の乗り入れ：中学部教員が第6学年の音楽、図画工作に乗り入れ
：小学部教員が第7学年の国語、第7・8学年の数学に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 全校児童生徒による縦割り活動「きりたまタイム」「きりたま給食」

Point！ 令和6年度には、校内研究WGにおいて義務教育学校開校時を想定した小中一体となった研究推進の方向性について検討することとしているが、閉校を2年後に控えた現状においては、各学校の年次計画上、令和7年をもって現在の研究を終える計画とされていることが想定されるため、統一した取組として推進することは難しい。

事例⑱ 校長1人の場合の学校経営（義務教育学校）

～9年間のランドデザイン、教育課程の特例を活用した特色ある学び（プログラミング学習）、全職員で行う「魅力ある学校環境」での「ワクワクする授業」～
[茨城県] つくば市立みどりの学園義務教育学校

小中の垣根を超え全職員が一体となって取り組むことにより、教職員には高い同僚性が生まれ、かつ、各学年、少し実践時期がずれたが、**開校1年目で小学校1～6年生まで全学年全学級で担任がプログラミング学習を行うことができた。**

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：つくばスタイル科を創設
(総合、生活科、特活等を使って21世紀型スキルを育成)

●行事：全学年での問題解決学習の成果としての大型提示装置を使ったプレゼンテーション

教科担任制・教員の相互乗り入れ

●教科担任制：第5学年から、全教科において実施

●教員の乗り入れ：中学校教員が小学校の音楽、美術、体育に乗り入れ
：小学校教員が中学校の社会、技術、家庭に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

●後期課程生徒が、1年生にPC支援、委員会活動（5～9年）、7年が6年に職場体験プレゼン、合唱祭・体育祭・入学式・卒業式など学校行事は1～9年生全校で実施

Point！ プログラミング教育は、学習指導要領に基づき、各教科・領域で行われているものであり、市としてここを重点として押さない限り、通常の指導として扱いたい。

事例⑱ 校長2人の場合の学校経営（併設型）

～9年間を見通した探究的な学び、「令和の学校を創る」教職員集団～

[埼玉県] 戸田市立戸田東小学校

生活科や総合的な学習の時間を基軸にした9年間を通じた学び、PBL『東雲』において、『リアル』『横断的』『多様性』をコンセプトに、教科横断的なカリキュラムを組み、トライ＆エラーを繰り返しながら目的と対象と明確にした課題解決型探究学習を進めている。PBLは想定外の事柄に柔軟に対応できる力が必要とされる時代に生きる子供たちには、生産性の高い学びのカたちである。目の前の子供たちが、根拠をもって選択し行動する力、失敗を恐れずに最善を尽くす力、対立やジレンマを克服しながら協働的に取り組む力、さらにもっている知識やスキルを組み合わせる最適解を出せる力を身に付けさせている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

●教育課程特例：（教育課程特例校として、小学校第3・4学年 外国語活動（各70時間））

●行事：ステージごとの学習発表会、小学校卒業式、中学校入学式

教科担任制・教員の相互乗り入れ

●教科担任制：一部教科担任制

（小学校第4年から理科、音楽科・小学校第5学年から国語、社会、算数、理科、音楽科、図画工作科、家庭科、外国語）

●教員の乗り入れ：実施なし

児童生徒の異学年交流

- 児童会生徒会交流
- 小中合同避難訓練・引き渡し訓練
- 小中合同音楽会
- 小中合同委員会活動
- PBL学習交流会

Point！ 先進事例の取組紹介であり、初歩の導入事例としてはあまり参考にならない。

事例⑳ 9年間で夢と志を育むことを通じた学校を拠点とした「地域の活性化」

[高知県] 高知市立義務教育学校土佐山学舎（義務教育学校）

1・2年生の「生活科の地域の自然や人に関わる学習」、3～9年生の「総合的な学習の時

間」を“土佐山学”と呼んでいる。地域の豊かな資源・人材に関わる活動を学習の中心に据え、1年生から9年生まで、9年間の学びのストーリーを描くことで系統的に学習を進めている。1～4年生では、土佐山のよさを発見したり楽しい体験をしたりする。5～7年生では、地域の抱える課題を見つけ、課題解決の方法を考え地域に提案する。そして、8・9年生は、土佐山学の集大成として地域活性化につながる「土佐山貢献プロジェクト」へ挑戦することになる。これは、7年間かけてこれまで学んできた土佐山のよさも課題も全て熟知しているからこそできる貢献となる。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：なし

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第3学年（体育）、第4・5学年（音楽、体育）
第6学年（理科、音楽、体育）
- 教員の乗り入れ：後期課程の教員が前期課程の授業に TT として乗り入れ
（3年算数、6年算数、5年図工、5・6年外国語・総合）
：第7学年の数学及び英語に、前期課程の教員が TT として乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 外国語の授業での異学年交流（6年生と9年生）
- 英語活動、掃除、地域行事の完全縦割り

Point！ 令和8年度からは、義務教育学校における「総合的な学習の時間」は、『郷土』にフォーカスした教育課程となっており、ふるさと「すながわ」を系統的・連続的に学ぶことができ、地域人材を積極的に活用する想定とされているが、市内6校がそれぞれ存在する現状として、令和7年度の小中一貫教育本格実施の内容として打ち出すことは厳しい。

事例②① 小中一貫でこそ実現する自律的学習者を育成するための PBL を中心とした「キャリア教育」
[福岡県] 飯塚市立小中一貫校幸袋校（併設型）

自ら課題を見つけ、その課題を協働で解決していく PBL（Project-based Learning）の導入が課題解決の切り札となると考え、小中一貫教育の前期段階において PBL を行うための基礎的・汎用的能力を育成し、中期から PBL を導入した。

また、PBL の導入にあたっては、飯塚市や企業等との連携を図ることで、具体的な地域の課題を扱うように配慮している。さらに、教科との横断性を高めるために、課題解決に必要な教科の知識・技能を考えさせる時間を確保したり、教科の授業で PBL の手法を用いて課題解決を図るようにしている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：具体的な小中一貫教科等は設定していない
- 行事：小4で「二分の一成人式」、小6で「夢を語る会」、中3で「立志式（小6・中1・中2・保護者の参加のもと、自分の今後の生き方を生徒一人ひとりが語る）」を実施し、節目で将来の自己像を考えさせることで、その時点で取り組むべきことを具体

化させている。また、中学校ではキャリアマンダラ（夢や目標をマス目書き込むことで必要な取組を明確化させるシート、本校では「ころごシート」と命名）を1年ごとに更新し、3年間で完成させることを目指している。

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：理科（5年）、英語（5・6年）、外国語活動（3・4年）
- 教員の乗り入れ：中学部教員が小学部の音楽に乗り入れ授業を行うとともに、数学・理科・美術・技術家庭・保健体育において出前授業を年間を通して実施

児童生徒の異学年交流

- 「結いの日」：1か月に3回、中学部生徒が小学部児童のプリントの丸付けや音読等で学習指導を実施。また、昼休みに合同で大縄飛びを行うなどして交流。
- 「小中合同委員会」：年2回小学部と中学部の全委員会が合同で挨拶運動などの取組を計画・実施。

Point！ 学校間連携サポート事業の研修会で実践発表を聞いたが、飯塚市は市としてかなり前から小中一貫教育を導入しており、予算規模も違いすぎていることから、先進事例の取組と押さえ、導入事例としてはあまり参考としない。

事例② 学習環境への継続的な配慮を通じた「特別支援教育」の充実

[千葉県] 鴨川市立長狭小学校・長狭中学校（併設型）

9年間一貫して見通しをもって特別支援教育を推進することで、将来社会人として自立するための基礎となる読み・書き・計算などの学力や衣食住等に関して生活の中に活かせる能力を「生きる力」として育てている。

9年間を見通し、学習環境や授業スタイルを共通させるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かし、学習に取り組みやすい環境整備や分かりやすい情報掲示を「鴨川市版授業スタンダード」として実践している。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 行事：2分の1成人式（第4学年） 立志式（第7学年） 前期・中期遠足

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第1学年から音楽、第3学年から理科・家庭科において実施
- 教員の乗り入れ：中学校教員が小学校の国語・算数・社会・理科・体育・外国語に乗り入れ
：小学校教員が中学校の音楽・体育に乗り入れ
：小学校教員が中学校の部活動に一部乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式（小・中学校合同で実施）
- 運動会（小・中学校合同で実施）
- 文化祭（小・中学校合同で実施）
- 避難訓練（小・中学校合同で実施）
- 全校縦割り掃除（第1～第9学年が年間を通じて一緒に掃除）
- 児童生徒会活動（いちご摘み等の行事・本部役員による毎月の挨拶運動）
- 部活動（第5学年から参加可能）

- 委員会活動（第5学年から参加）
- 福祉教育（第5～第7学年で実施）

Point! 令和6年度中に、改訂した「砂川市小学校『学習スタンダード』」の運用を進めるとともに、それを中学校にも汎用させて「砂川市立学校『学習スタンダード』」を作成し、それを令和7年度から運用することによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

事例⑳ 安心した学校生活を支える9年間を見通した取組

[山梨県] 南アルプス市立小中一貫校八田小中学校（併設型）

【八田 Children first】をコンセプトに『1学習をつなぐ 2児童生徒をつなぐ 3教職員をつなぐ 4学校・家庭・地域をつなぐ』の4つの『つなぐプロジェクト』を柱とし、義務教育9年間が「途切れのない連続させた教育」となるよう取り組んでいる。

中でも、『学習をつなぐ』においては、児童生徒が学校生活の中心である授業に安心して取り組むことができるよう、小中一貫教育の中核として位置付けている。

また、**学習指導のみならず、小中学校の垣根を超えて抱えている課題を共有し合い、その解決に向けて共に知恵を出し合うために『4つの分科会』を構成し、児童生徒の健全育成を図ることを目指している。**

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：実施なし
- 行事：実施なし

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：一部教科担任制（第4学年 理科、第5学年から外国語、理科）
- 教員の乗り入れ：中学校教員が小学校の体育、音楽、外国語活動に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 中学校部活動部員による催し物参加、技術指導
- 中学校3年生と小学校の合唱交流会、小学校6年生の中学校合唱コンクール鑑賞
- 児童会・生徒会活動

Point! 本市で次年度想定しているWGと類似の4つの部会で小中一貫教育の具体を検討していくという形態は、取組を参考にできそうだが、まだ具体的にどのWGの、どの部分を令和7年度の小中一貫教育本格実施の内容に反映させていくかが見通せないことから、参考事例とする。

事例㉑ 小中一貫教育の利点をより享受するための「校務の情報化」

[宮崎県] 新富町立新田小中学校（併設型）

校務の情報化を進め、「乗り入れ授業」の実施を通じたきめ細かい学習指導や、9年間を通じて児童生徒の成長と向き合えるといった小中一貫ならではのメリットをより高められている。

さらに、**教員の業務負担を軽減**できることから、喫緊の課題である「働き方改革」にも対応できている。

教育課程特例・区切りを意識させる学校行事等

- 教育課程特例：特例はない
- 行事：小中合同入学式、小中合同体育大会など

教科担任制・教員の相互乗り入れ

- 教科担任制：第5学年から、音楽、家庭において実施
- 教員の乗り入れ：中学校教員が小学校の理科、音楽、体育、外国語活動、外国語に乗り入れ

児童生徒の異学年交流

- 日常的な縦割り清掃、児童生徒会活動、中学部生徒による小学部児童への読み聞かせ、いじめ防止に取り組む小中合同の組織「風の会」、小学部から中学部3年生への受験応援メッセージなど

Point! 令和5年度に導入した「コドモン」の使用機能を強化するとともに、印刷物をメール配信するなど、市内全ての小中学校が共通歩調で取組を進めていくことで、校務の情報化を小中一貫教育の柱の1つにすることは可能である。

Point! C4t hの活用の方法など、校務の情報化の方向性を検討する必要性は高いものの、令和7年度からの実施という段階には至っていない。

事例⑳ 小中一貫教育で描く義務教育9年間のグランドデザイン

[新潟県] 三条市教育委員会

小中連携と小中一貫教育は何が違うのかと、市外から異動してきた教職員に尋ねられることがある。一番の違いは、学園のグランドデザインがあることだ。このグランドデザインがあることで、小学校・中学校・義務教育学校の教職員が、目指す児童生徒の姿の共通理解をし、同じベクトルで児童生徒を育てることができる。

2つの学園で紹介をさせていただいたように、**発達段階をふまえ、各期における目指す児童生徒像を描いたり、小中一貫教育カリキュラムを位置付けたりと、異校種または各課程の教職員が心を一つにし、よりどころとするものを明確に表したものが小中一貫教育で描く義務教育9年間のグランドデザイン**である。

グランドデザインにおける児童生徒像を実現するために、小学校と中学校の教職員がグランドデザインを常に意識して教育活動を展開しなければならない。そのためには、**小中の教職員が共通理解をする場**が必要になってくる。三条市では、小中の教職員が集う小中一貫教育推進会議、協働で行う乗り入れ授業、小中の児童生徒の交流会の打合せなど教職員が話し合う場が計画的に設定されている。日程調整の難しさなどはあるが、小中一貫教育についての意識を継続していくために、小中の教職員のつながりをいかに強化するかが鍵となってくる。

今後も、三条市は小中一貫教育の更なる推進を目指し、グランドデザインを中心に据えた教育活動が展開されるように小中の教職員の意識へ働き掛け、学園内のつながりが強化されるための支援をしていきたい。

Point! 令和6年度に、学校経営WGにおいて義務教育学校のグランドデザイン骨子を策定し、令和7年度の教職員研修会において市内教職員に説明、浸透を図る取組は可能である。また、令和7年度の市内小中学校の経営方針やグランドデザインにも可能な限り、義務教育学校の教育活動のエッセンスを盛り込ませることも考えられる。

北秋田市において、少子高齢化に歯止めがかからない中、阿仁地域においては予想を上回る勢いで児童生徒数が減少している。だからといって地域が疲弊しているわけではなく、他県等からの移住・定住者は、5年間で18世帯、26人と、年々増えてきている現状がある。それは、豊かな自然と共存してきた人々の歴史や文化が受け継がれているからだと考える。

私が教育長就任前の本プランの策定時に、大阿仁地区の説明会に参加した女性から、「学校が無くなるということは、私達の子供たちに、ふるさとに帰っておいでと言えないということですか。」という発言があったと、当時の新聞記事を見て深く考えさせられた。学校統合は、子供たちだけではなく、地域の存続にも関わる大切な問題であるという認識を持って、平成29年5月に教育長に就任した。あれから5年目にして、ようやく義務教育学校という方向性を、地域の方々との協議の中から提示することができた。義務教育学校は、全国的に大きな規模の学校が多いが、私は、ふるさと教育・キャリア教育や一人一台端末の活用を踏まえた上で、統廃合の選択肢の1つとして大きな役割を果たすと考えている。小規模校ならではの個に応じたきめ細かい指導、自分たちで学びを進め・深める学習、地域と一体となった行事の運営、地域の伝統芸能の継承活動、ふるさと教育の推進により地域に貢献する子供の育成、これらは9年間の学びの中でこそより実効性の高いものになっていくと考えている。

中学校教諭の免許を持つ教員が、前期課程の教科指導に積極的に関わることで、複式授業を解消し専門性の高い教科指導を受けることも可能となる。小中併設型ではなかなか払拭できない、小学校教諭、中学校教諭という意識を、義務教育9年間の教諭であるという教員の意識改革をし、子供たちの発達段階に即した指導ができた時に、教員の力量が向上し、子供たちに大いに還元されるものとする。

1年生に入学したときから9年生の姿を目標にし、9年生は1年生を優しく導いていく。

様々な年齢層から成り立つ社会にあって、学校も決して例外ではない。思春期と言われる多感な時期だからこそ、連続した学びや人間関係が求められると考える。豊かな自然、温かい地域の人々との関係の中で、義務教育学校の教育活動が行われた時に、ここで学んだ児童生徒は、将来、地域を支える人材として成長し、この学校が地域の活性化にも寄与することを信じてやまない。

Point! 義務教育学校が地方創生の一翼を担うための戦略を、市が思い描く、開校後の学校が果たす役割に応じて描かなければならない。

Ⅲ 小中一貫教育導入の具体的方向性

1. 先進事例から参考となる取組と本市の現状対比

(1) 9年間を見通した学習指導

ア 「系統図」を活用した、系統性・連続性のある学習指導

令和6年度に校内研究WGによる「指導系統表」の作成を行い、それを令和7年度から運用することによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

イ 「家庭学習」の充実

令和5年度に作成した「砂川市版『家庭学習の手引き』」の運用を令和6年度から行い、効果を検証・改善しながら令和7年度からの取組につなげることによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

ウ 学習のきまりと授業づくり

令和6年度中に、改訂した「砂川市小学校『学習スタンダード』」の運用を進めるとともに、それを中学校にも汎用させて「砂川市立学校『学習スタンダード』」を作成し、それを令和7年度から運用することによって、9年間を見通した学習指導という小中一貫教育が実現できる。

エ 中学校教員による乗り入れ授業

令和6年度に砂川中学校で加配申請をした「小中一貫加配」が配置により、市内の小学校5年生において中学校教員の乗り入れ授業が実現した。この加配が継続配置されれば、令和7年度からの小中一貫教育の軸とすることができる。ただし、加配頼みであり、絶対と言い切れないところが弱みといえる。

(2) 統一した特別支援教育の推進

令和6年度においては、各学校の特別支援学級在籍児童生徒の実態を交流・把握し合うことや、統合に向けて今からできる共通指導や支援について検討を行うことは必須であり、令和7年度から全ての学校の特別支援教育において統一して取り組めることが見いだせる可能性もある。

ここについては、令和7年度から本格実施するのではなく、現在の6校分散した状態が令和8年度に1校になった際に、どのような取組を行うことができるのかという具体を検討する（指導内容、指導形態）

(3) 教育の情報化による校務の効率化

令和5年度に導入した「コドモン」の使用機能を強化するとともに、印刷物をメール配信するなど、市内全ての小中学校が共通歩調で取組を進めていくことで、校務の情報化を小中一貫教育の柱の1つにすることは可能である。

(4) グランドデザインの共有

令和6年度に、学校経営WGにおいて義務教育学校のグランドデザイン骨子を策定し、令和7年度の教職員研修会において市内教職員に説明、浸透を図る取組は可能である。また、令和7年度の市内小中学校の経営方針やグランドデザインにも可能な限り、義務教育学校の教育活動のエッセンスを盛り込ませることも考えられる。

2. 本格実施に向けた本市の教育環境の強みと弱み

(1) 強み

ア 令和4年度からの「砂川市小中一貫教育推進委員会」における各部会の取組の成果の積み上げ

- ①小学校間の取組の統一：「学習スタンダード」による学習指導
：「教育課程」（各教科）の統一
- ②小中学校間の取組の統一：「家庭学習の手引き」による家庭学習の取組の推進（P）
：「家庭学習チャレンジ週間」（年4回）の統一設定
：市内統一した「キャリア・パスポート」による系統的なキャリア教育の推進
- ③小学校間の交流・連携：市内5・6年生による「合同遠足」の実施
：市内4・5・6年生による「5校交流会」の実施
：市内全学年「交流DAY」の設定
：各学校における「学校間連携事業」の推進
・合同授業の推進（理科・国際理解・外国語・社会 等）
- ④小中学校間の交流・連携：中学校教員による「乗り入れ授業」の実施
：授業のオンライン配信による研修機会の充実

イ 『育成を目指す資質・能力』の設定

- ①市内の児童生徒の全体的な傾向と実態を踏まえて設定した12項目

ウ 統一した情報機器の導入が済んでいる

- ①校務支援システム△C4th
- ②学校・保護者間連絡アプリ「コドモン」

(2) 弱み

ア 閉校までを見据えた市内6校の独自の取組

- ①学校経営方針
- ②校内研究

イ 各校の地域性が反映された教育活動

- ①「総合的な学習の時間」の教育内容
- ②外部人材の活用

ウ 中学校1校に対する小学校数の多さ

- ①乗り入れ授業の継続的な実施及び複数教科実施に係る人材確保の難しさ

エ 小学校数の多さ

- ①一部教科担任制の統一も、加配措置状況や校内の人的余裕に差異があり実現が困難

3. 令和7年度本格実施の「小中一貫教育」の具体的内容

(1) 方向性

- ア これまで積み上げた成果や、現状として整ってきた内容を活かしながら、滑らかな本格実施につなげる
- イ 「小中一貫教育」の大きな柱を『9年間を貫く学習指導』とし、教育課程WGで具体的な導入計画を作成させる。
- ウ 『グランドデザインの共有』については、学校経営WGで、『教育の情報化による公務の効率化』については、教頭会で、それぞれ導入に向けて取り組むことができることを整理させ、令和7年度の本格実施に要素を盛り込む。
- エ 小中一貫した特別支援教育の充実を図るインクルーシブ教育システムの実効化については、特別支援教育の指導・支援方法や形態の在り方の検討と合わせて、小中一貫教育推進委員会において研究・協議を行う。

(2) 令和7年度砂川市における「小中一貫教育」

- ア 市内全校で統一した「育成を目指す資質・能力」の設定
 - ①知・徳・体・郷土等の12個から絞り込んで市内全校で設定する
- イ 9年間を貫く系統的な学習指導の実施
 - ①砂川市立学校「学習スタンダード」による小中一貫した学習指導の推進
 - ②9年間の学習内容のつながりを踏まえた「学習系統表」を活用した実態把握と授業改善の推進
 - ③家庭と一体となって取り組む「家庭学習の手引き」を活用した自学自習の推進
 - ④「家庭学習チャレンジ週間」実施を通じた、小学校段階からの家庭学習習慣確立
 - ⑤市内統一した「キャリア・パスポート」を活用した系統的なキャリア教育の推進
 - ⑥専門性の高い教員が全小学校を巡回して行う「外国語科専科指導」の実施（※）
 - ⑦授業のオンライン配信による教職員の授業力向上を図る研修機会の充実
 - ⑧小学校1年生からの外国語教育の推進（※）
 - ⑨ふるさと「すながわ」に誇りと愛着を抱くことができる体験的学習活動の充実
 - ⑩小中一貫した特別支援教育の充実を図るインクルーシブ教育システムの実効化
- ウ 学校・保護者間連絡アプリ「コドモン」の共通活用による市内統一したスムーズな情報発信と教職員の働き方改革の推進

（※）想定するのは、全小学校における外国語科、外国語活動の授業を専科制のもと実現できる体制

■なお、現在行っている「乗り入れ授業」は、

- ①中学校に進学することへの児童の不安緩和
- ②新入学生徒の集団としての特徴を中学校教員が把握する観点から、スポット的ではあるが、R7・R8も継続して実施する

4. 令和7年度本格実施の砂川市における「小中一貫教育」イメージ図

今年度から砂川市の全ての小・中学校で、
「小中一貫教育」を本格的に導入・実施します!!

砂川市が進める小中一貫教育の内容

1 市内全校で統一した「育成を目指す資質・能力」を設定し、全ての学校で4つの力を身に付けた子供の育成を目指します!

- ①自ら進んで学びに向かう「主体性」の育成
- ②周りの人と気持ちの良い「あいさつ」ができる子どもの育成
- ③「運動が楽しい」と感じる子どもの育成
- ④パソコンなどのICT機器を活用して、「情報を収集したり適切にまとめたりする力」の育成

校務のデジタル化を促進させ、保護者への迅速な情報発信と教職員の働き方改革を推進します!

- ①コドモンを活用した、保護者向けプリントの速やかな配信
- ②各種便りのデジタル版をコドモンの「資料室」に保存し、いつでもどこでも内容を確認できる環境の構築
- ③校務支援システムの掲示板機能の活用により、打合せ等に係る時間短縮した授業研究や子どもと向き合う時間の確保



市内全校で9年間を貫く系統的な学習指導の実施し、子供たちの学びを支えます!

- ①砂川市立学校「学習スタンダード」による小中一貫した学習指導の推進
- ②9年間の学習内容のつながりを踏まえた「学習系統表」を活用した実態把握と授業改善
- ③家庭と一体となって取り組む「家庭学習の手引き」を活用した自学自習の推進
- ④「家庭学習チャレンジ週間」実施を通じた、小学校段階からの家庭学習習慣確立
- ⑤市内統一した「キャリア・パスポート」を活用した系統的なキャリア教育の推進
- ⑥市内全小学校において教科担任制による「外国語科」と「理科」の授業を実施
- ⑦授業のオンライン配信による教職員の授業力向上を図る研修機会の充実
- ⑧小学校1年生からの外国語教育の推進
- ⑨ふるさと「すながわ」に誇りと愛着を抱くことができる体験的学習活動の充実
- ⑩小中一貫した特別支援教育の充実を図るインクルーシブ教育システムの実効化

【小中一貫教育】

小中一貫教育とは、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統性・連続性ある指導を目指す教育であり、本市では令和3年より、本格的に研究を開始しました。

小中一貫教育の実現を通して、学習指導要領の着実な実施により義務教育の目的・目標を達成する観点から、小学校6年間、中学校3年間で分断するのではなく、義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を推進する義務教育を目指します。



6校共通して学校経営方針に位置付ける「育成を目指す資質・能力」(案)

及び「資質・能力」の育成に向けた取組の視点と取組例

黄色い枠になっている点を、6校共通する「育成を目指す資質能力」とし、全校の学校経営方針に重点項目として位置付けてはどうかと考えました。

できれば「グランドデザイン」にもこの4つのワードが共通して記載されていることで、市全体の取組であることが一目でわかると考えます。

★選定の視点★

1. 知・徳・体・郷土の4カテゴリーからそれぞれ1つずつ選択しました。
2. 各学校の実態に合わせた策を講じやすい(現在各校で取り組んでいることを汎用しやすい)資質・能力を設定しました。

教職員や児童生徒、保護者等に、育てようとしている力が「どんな力か」を説明するときの言い換え

「資質・能力」を育成するために講じることが想定される策の例

No	カテゴリ	資質・能力	項目(中学生向け記述)	取組の視点と取組例
1	知	主体性	自分から進んで学習に取り組むことができる力 ⇒授業改善・校内研修	「主体的な学び」と「個別最適な学び」の充実 ・授業時間における個人思考の時間(活動)確保 ・学びを循環させるまとめ、振り返りの工夫 ・追究型の課題設定の工夫
2		粘り強さ	毎日コツコツと学習を続けることができる力 ⇒学級経営・校内研修・PTA	「家庭学習」の取組ませ方の工夫 ・全校的な承認の声掛け(直接、便り等による発信) ・児童生徒の実態に応じた宿題や家庭学習の与え方 ・道徳教育の充実 ・効率的なチェック体制(10年部の活用)
3		協働力	友達や周りの人たちと力を合わせて考えながら、課題を解決する力 ⇒授業改善・校内研修	「対話的で深い学び」と「協働的な学び」の充実 ・授業時間における協働的な学習活動の設定 ・『学び合い』の仕方の定着(定型・パターン) ・タブレット端末の活用

4	徳	あいさつ	<p>周りの人に元気にあいさつして、多くの人と円滑な関係を築く力</p> <p>⇒道徳科・児童会生徒会活動・学級経営・PTA・学校運営協議会</p>	<p>時宜を得た全体指導と日常的な個別指導の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の内容項目を揃えた一斉時期の指導（学期ごとや上期と下期など） ・家庭や地域と協働した日常的な指導 ・児童会生徒会活動による「あいさつ運動」の工夫 ・外部人材の活用や、校外での活動を伴う学習を通じた、他者と関わる場面の創出
5		親切さ・思いやり	<p>周りの人に親切な気持ちでふれ合うことができる力</p> <p>⇒道徳科・児童会生徒会活動・学級経営・PTA・学校運営協議会</p>	<p>時宜を得た全体指導と日常的な個別指導の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の内容項目を揃えた一斉時期の指導（学期ごとや上期と下期など） ・地域や家庭と協働した日常的な指導 ・児童会生徒会主体の「いじめ撲滅集会」の実施 ・好事案の積極的な情報発信（直接、間接）
6		コミュニケーション能力	<p>自分や他者の思いや考えをしっかりと伝え合うことができる力</p> <p>⇒児童会生徒会活動・学級経営・授業改善</p>	<p>時宜を得た全体指導と日常的な個別指導の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポートの視点を取り入れた学級活動の実施 ・「対話」を通じた問題解決の習慣づけ ・授業の質的向上（他者の説明を聞き、受け止め、理解する）
7	体	基本的な生活習慣	<p>規則正しい生活を自分の力で送ることができる力</p> <p>⇒PTA・専門家の活用</p>	<p>PTAを核とした望ましい生活習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会等を通じた保護者へのスマホルールの浸透 ・「早寝 早起き 朝ごはん」の有用性の広報 ・「生活リズム見直し週間」の設定
8		運動の楽しさの実感	<p>体を動かすことは楽しいと感じたり思ったりすることができる力</p> <p>⇒授業改善・学習活動のマネジメント</p>	<p>苦手意識をもたせない体力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伸び」を実感できる計画的な体力向上の取組 ・外部講師を活用した体育授業の実施 ・レクリエーション活動等による「運動あそび」の実施

9		危機回避力	ケガや事故に遭わない安全な生活を送り、災害時に身を守ることができる力 ⇒学習活動のマネジメント・関係機関との連携・学校運営協議会	実践的・体験的な安全指導の充実 ・砂川自動車学校、市民生活課等と連携した交通安全教室 ・消防署と連携した避難訓練の工夫 ・警察署と連携した不審者侵入訓練の実施 ・「総合的な学習の時間」を核とした1日防災学校の実施
10		情報処理力	パソコンなどのICT機器を活用して、情報収集したり適切にまとめたりできる力 ⇒学習活動のマネジメント・校内研修	端末を思考・表現ツールとする日常的な活用 ・端末に触れることができる時間（機会）の設定 ・調べ、まとめ、発表する流れの学習単元設定 ・研究推進WG作成の、発達段階に応じたスキル系統表の活用と習得 ・研修を通じた教師のICT活用スキル向上
11	郷土	国際理解力	外国の言語や文化に対する理解を深め、外国の方と交流したりすることができる力 ⇒学習活動のマネジメント	9年間を見通した外国語教育の推進と外国人との交流機会の創出 ・1年生からの外国語授業の実施 ・「イングリッシュ・トライアル」の実施 ・「総合的な学習の時間」を核とした日本人学校の児童生徒とのオンライン交流や外国人との直接交流
12		キャリア形成力	将来どんな仕事についたり、どんな人生を送ったりするか考えることができる力 ⇒学習活動のマネジメント・地域人材の活用	「知る」から「決める」へつながるキャリア教育 ・9年間を貫く「キャリア・パスポート」の活用 ・「総合的な学習の時間」を核とした9年間を通じたキャリア教育の推進

6 校共通して学校経営方針に位置付ける「育成を目指す資質・能力」について

これまでの期間にいただいたご意見は以下の通りでした。

◎A 校長【原案どおり：文言修正】

- ・文言について、経営方針に記述する際に、「～を育む」「～を育成する」「～を高める」といった表現にする場合、伝わりにくいケースも想定される。そのため、「主体性」「情報処理力」はそのままでの言葉を用い、「あいさつ」は『あいさつ力』、「運動の楽しさの実感」は『運動に親しむ力』 or 『運動に親しむ姿勢』 or 『運動に親しむ資質・能力』といった文言としてはどうか。

◎B 校長【原案どおり：文言修正】

- ・運動の楽しさの実感→ 運動の楽しさと技能の高まりの実感
※取組の視点と取組例に「伸びを実感できる…」とあるので、「技能の高まり」を加えてはどうかと考えました。
- ・情報処理力→「情報処理力」が郷土学習と直接結びつかない印象を受けましたが、「郷土学習を進める過程において、調べる・まとめる等の作業を通して情報処理力を身に付ける」という解釈でよろしいでしょうか。⇒その通りです

◎C 校長【原案どおり】

◎D 校長【原案どおり：文言修正】

- ・「項目」欄は「～ができる」の言葉が、あるものと無いものが混在します。目指す姿を端的に表現したほうが、説明する相手に届きやすいと考えます。よって、例えば「自ら進んで学習に取り組む力」のように、「無し」で統一がよいと考えます。⇒そう修正しました
※ただし、「運動の楽しさの実感」の「項目」は、それ以前に、文章として？を感じました。楽しいと感じる・思う…は結果としての姿であり、力として獲得していく性格のものでは無いからです。

◎E 校長【原案どおり：文言修正】⇒ご指摘の点を紫で修正しました。

◎F 校長【原案どおり】

【結論】原案どおりというご意見をいただきましたので、

1. 全校の学校経営方針に重点項目として位置付ける「育成を目指す資質能力」は提案通りの4点とする。
 2. ただし、経営方針を記述する際にその用語そのものを使用すると違和感がある場合は、A 校長の（例）のように類似表現を用いてもよいこととする。
- としたいと考えます。よろしく願いいたします。

6校共通して学校経営方針に位置付ける「育成を目指す資質・能力」

及び「資質・能力」の育成に向けた取組の視点と取組例

黄色い枠になっている点を、6校共通する「育成を目指す資質能力」とし、全校の学校経営方針に重点項目として位置付けてはどうかと考えました。

できれば「グランドデザイン」にもこの4つのワードが共通して記載されていることで、市全体の取組であることが一目でわかると考えます。

★選定の視点★

1. 知・徳・体・郷土の4カテゴリーからそれぞれ1つずつ選択しました。
2. 各学校の実態に合わせた策を講じやすい（現在各校で取り組んでいることを汎用しやすい）資質・能力を設定しました。

教職員や児童生徒、保護者等に、育てようとしている力が「どんな力か」を説明するときの言い換え

「資質・能力」を育成するために講じることが想定される策の例

No	カテゴリ	資質・能力	項目（中学生向け記述）	取組の視点と取組例
1	知	主体性	自分から進んで学習に取り組む力 ⇒授業改善・校内研修	「主体的な学び」と「個別最適な学び」の充実 ・授業時間における個人思考の時間（活動）確保 ・学びを循環させるまとめ、振り返りの工夫 ・追究型の課題設定の工夫
2		粘り強さ	毎日コツコツと学習を続ける力 ⇒学級経営・校内研修・PTA	「家庭学習」の取組ませ方の工夫 ・全校的な承認の声掛け（直接、便り等による発信） ・児童生徒の実態に応じた宿題や家庭学習の与え方 ・道徳教育の充実 ・効率的なチェック体制（10年部の活用）
3		協働力	友達や周りの人たちと力を合わせて考えながら、課題を解決する力 ⇒授業改善・校内研修	「対話的で深い学び」と「協働的な学び」の充実 ・授業時間における協働的な学習活動の設定 ・『学び合い』の仕方の定着（定型・パターン） ・タブレット端末の活用

4	徳	あいさつ	周りの人に元気にあいさつして、多くの人と円滑な関係を築く力 ⇒道徳科・児童会生徒会活動・学級経営・PTA・学校運営協議会	時宜を得た全体指導と日常的な個別指導の継続 ・道徳科の内容項目を揃えた一斉時期の指導（学期ごとや上期と下期など） ・家庭や地域と協働した日常的な指導 ・児童会生徒会活動による「あいさつ運動」の工夫 ・外部人材の活用や、校外での活動を伴う学習を通じた、他者と関わる場面の創出
5		親切さ・思いやり	周りの人に親切な気持ちでふれ合う力 ⇒道徳科・児童会生徒会活動・学級経営・PTA・学校運営協議会	時宜を得た全体指導と日常的な個別指導の継続 ・道徳科の内容項目を揃えた一斉時期の指導（学期ごとや上期と下期など） ・地域や家庭と協働した日常的な指導 ・児童会生徒会主体の「いじめ撲滅集会」の実施 ・好事案の積極的な情報発信（直接、間接）
6		コミュニケーション能力	自分や他者の思いや考えをしっかりと伝え合う力 ⇒児童会生徒会活動・学級経営・授業改善	時宜を得た全体指導と日常的な個別指導の継続 ・ピアサポートの視点を取り入れた学級活動の実施 ・「対話」を通じた問題解決の習慣づけ ・授業の質的向上（他者の説明を聞き、受け止め、理解する）
7	体	基本的な生活習慣	規則正しい生活を自分の力で送る力 ⇒PTA・専門家の活用	PTAを核とした望ましい生活習慣の確立 ・講演会等を通じた保護者へのスマホルールの浸透 ・「早寝 早起き 朝ごはん」の有用性の広報 ・「生活リズム見直し週間」の設定
8		運動の楽しさの実感	体を動かすことは楽しいと感じたり思ったりする力 ⇒授業改善・学習活動のマネジメント	苦手意識をもたせない体力向上の取組 ・「伸び」を実感できる計画的な体力向上の取組 ・外部講師を活用した体育授業の実施 ・レクリエーション活動等による「運動あそび」の実施

9		危機回避力	ケガや事故に遭わない安全な生活を送り、災害時に身を守る力 ⇒学習活動のマネジメント・関係機関との連携・学校運営協議会	実践的・体験的な安全指導の充実 ・砂川自動車学校、市民生活課等と連携した交通安全教室 ・消防署と連携した避難訓練の工夫 ・警察署と連携した不審者侵入訓練の実施 ・「総合的な学習の時間」を核とした1日防災学校の実施
10		情報処理力	パソコンなどのICT機器を活用して、情報収集したり適切にまとめる力 ⇒学習活動のマネジメント・校内研修	端末を思考・表現ツールとする日常的な活用 ・端末に触れることができる時間（機会）の設定 ・調べ、まとめ、発表する流れの学習単元設定 ・研究推進WG作成の発達段階に応じたスキル系統表の活用と習得 ・研修を通じた教師のICT活用スキル向上
11	郷土	国際理解力	外国の言語や文化に対する理解を深め、外国の方と交流したりする力 ⇒学習活動のマネジメント	9年間を見通した外国語教育の推進と外国人との交流機会の創出 ・1年生からの外国語授業の実施 ・「イングリッシュ・トライアル」の実施 ・「総合的な学習の時間」を核とした日本人学校の児童生徒とのオンライン交流や外国人との直接交流
12		キャリア形成力	将来どんな仕事についたり、どんな人生を送ったりするか考える力 ⇒学習活動のマネジメント・地域人材の活用	「知る」から「決める」へつながるキャリア教育 ・9年間を貫く「キャリア・パスポート」の活用 ・「総合的な学習の時間」を核とした9年間を通じたキャリア教育の推進